

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 公有水面埋立ての竣功の認可【港湾空港局港営部港営課】 2837

◇ 公 告

- 北九州市公告第818号により公告した一般競争入札の中止【契約室契約課】 2839
- 一般競争入札による市有財産の貸付け【港湾空港局整備部事業調整課】 2840
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 2844

◇ 上下水道局

- 特定調達契約の締結【上下水道局総務経営部営業課】 2845

◇ 病 院 局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【病院局医療センター事務局管理課】 2846

北九州市告示第405号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき
公有水面埋立ての竣功を認可したので、同条第2項の規定により、次のとおり
告示する。

平成25年10月18日

北九州港港湾管理者 北九州市

代表者 北九州市長 北橋健治

1 竣功認可の年月日

平成25年10月15日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 北九州市

住所 北九州市小倉北区域内1番1号

代表者 北九州市長 北橋健治

3 埋立区域の位置、区域及び面積

(1) 位置

北九州市門司区新門司北三丁目1番1地先

(2) 区域

次の地点のうち、**43**の地点と**152**の地点を直線で結んだ線、**152**の地点と**153**の地点を直線で結んだ線、**153**の地点と**154**の地点を直線で結んだ線、**154**の地点と**155**の地点を直線で結んだ線、**155**の地点と**156**の地点を直線で結んだ線、**156**の地点と**150**の地点を直線で結んだ線、**150**の地点と**44**の地点を直線で結んだ線及び**44**の地点と**43**の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

43の地点 丸山三角点（北緯33度53分03秒566、東経130度59分02秒097）から128度04分01秒1, 177.77mの地点

152の地点 **43**の地点から178度58分22秒10.98mの地点

153の地点 **152**の地点から88度57分31秒100.26mの地点

154の地点 **153**の地点から178度58分46秒19.03mの地点

155の地点 **154**の地点から88度58分01秒320.34mの地点

156の地点 **155**の地点から13度00分39秒79.52mの地点

150の地点 **156**の地点から282度57分01秒188.89mの

44の地点 地点 150の地点から192度59分14秒94.21mの地点

(3) 面積

24,607.03平方メートル

4 埋立ての免許年月日及び番号

昭和55年2月21日

北九州市指令港港港第13号

5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名

北九州市

北九州市公告第843号

平成25年10月9日発行第3133号北九州市公報における北九州市公告
第818号により公告した次の一般競争入札を中止する。

平成25年10月18日

北九州市長 北 橋 健 治

工事名 小倉北区役所庁舎西棟非常用発電機更新工事

北九州市公告第 8 4 4 号

市有財産を一般競争入札により貸付けるので、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 5 年 1 0 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 貸付ける物件
別表のとおり
- 2 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
北九州市門司区西海岸一丁目 2 番 7 号
北九州市港湾空港局整備部事業調整課
 - (2) 期間
平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日から同月 3 1 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- 3 入札の要領及び貸付申請書を交付する場所及び期間
 - (1) 場所
北九州市門司区西海岸一丁目 2 番 7 号
北九州市港湾空港局整備部事業調整課
 - (2) 期間
平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日から同月 3 1 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- 4 入札の参加申請を受付する場所及び期間
 - (1) 場所
北九州市門司区西海岸一丁目 2 番 7 号
北九州市港湾空港局整備部事業調整課
 - (2) 期間
平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日から同月 3 1 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- 5 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 入札日時
別表のとおり
 - (2) 開札日時
入札締切り後直ちに行う。
 - (3) 入札及び開札の場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局庁舎3階 第2会議室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地の売払い及び貸付けに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取消されたことがある者

イ 落札者として資格を取消されたことがある者

ウ 申込を取消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用してしている者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ 前記アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 契約規則第5条のとおり

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

10 先着順の貸付けについて

貸付ける物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により貸付けの申請の受付を行う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号
北九州市港湾空港局整備部事業調整課

(2) 受付期間

平成25年11月2日から平成26年3月31日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 借受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ

11 入札等に係る問合せ先

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号
北九州市港湾空港局整備部事業調整課
電話 093-321-5988

別表

番号	所在地	地目	地積 (㎡)	最低年額貸付料 (円)	現地説明会	入札日時
1	若松区北浜一丁目1番9外2筆	宅地	10,550.81	12,160,562	平成25年10月28日(月)午前10時から午前11	平成25年11月1日(金)午前10時

					時まで	
2	若松区北 浜一丁目 1番31 外2筆	宅 地	6,812.10	7,851,431	上記に同じ	平成25年 11月1日 (金)午前 10時30 分

北九州市公告第846号

一般競争入札により、防火服の物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	防火服（安全帯付き上衣） 110着 防火服（ズボン） 110着
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成26年3月26日
	納入場所	北九州市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年11月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年11月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成25年11月18日から同月20日までの毎日午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年11月21日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市契約室ホームページに掲載する。	
	(3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。	
	(4) 原則として、入札者名義のICカード（注2）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	
(5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2017）とする。		
注1 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市上下水道局公告第98号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年10月18日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

- 1 特定役務の名称及び数量
水道料金システム再構築
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局総務経営部営業課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成25年9月30日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目3番15号
- 5 契約金額
2億5,095万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第2号に該当するため

北九州市病院局公告第18号

一般競争入札により、市立医療センター受付窓口他改修工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年10月18日

北九州市病院局長 江 本 均

1 工事概要	工事名	市立医療センター受付窓口他改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
	工事内容	受付窓口他改修工事一式
	工期	請負契約締結の日から90日間
	予定価格	2,028万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	建築事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成19年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,500万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した建築工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,500万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成25年10月18日から同年11月7日までの間に開札するもの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者（注5）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 北九州市病院局医療センター事務局管理課
	期間	この公告の日から平成25年10月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年10月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成25年11月1日及び同日5日 午前9時から午後7時まで	
	（2） 平成25年11月6日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 北九州市病院局医療センター事務局管理課
	日時	平成25年11月7日 午前10時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市病院局医療センター事務局管理課(電話093-541-1831)とする。

注1 北九州市病院局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市病院局管理規程第7号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。